

証券コード 7532

平成24年9月10日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

**株式会社 ドン・キホーテ**

代表取締役社長 成 沢 潤 治

## 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年9月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年9月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 ほうらい 蓬萊の間  
(巻末の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第32期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- 3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.donkigroup.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.donkigroup.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

### 1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成24年9月25日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

#### 4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# 提供書面

## 事業報告

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあり、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるものの、欧州債務問題を背景とした海外の景気減速の影響、さらに電力供給の制約、原子力災害、デフレ及び円高の影響により、依然として先行きに対する不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、雇用情勢や所得環境は持ち直しているものの依然として厳しい状況下にある中で、消費マインドの改善傾向に加え、政府による政策効果により、景気動向は緩やかに改善しております。そのため、多様化する顧客ニーズはもとより、節約志向に対しても、迅速で柔軟に対応する体制がますます重要な状況になってまいりました。

このような状況の中で、当社は「顧客最優先主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを常に進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営実現のため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、お客さまの行動や嗜好の変化にあわせて、買い回り品はもとより、食料品や日用雑貨品といった最寄品に至るまで、品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格提案を行うことにより、お客さま支持率を高めてまいりました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び店舗改装を推進するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

平成23年7月から平成24年6月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に10店舗（東京都－ドン・キホーテ高田馬場駅前店、同町屋店、ピカソ赤坂店、essence関町店、同池袋東口店、神奈川県－MEGAドン・キホーテ上鶴間店、埼玉県－essence川口駅前店、群馬県－ドン・キホーテガーデ

ン前橋店、千葉県ードン・キホーテ木更津店、茨城県ーMEGAドン・キホーテ龍ヶ崎店)、東北地方に1店舗(岩手県ードン・キホーテ盛岡上堂店)、中部地方に4店舗(愛知県ーMEGAドン・キホーテ豊田本店、長野県ードン・キホーテ上田店、新潟県ードン・キホーテ長岡インター店、石川県ードン・キホーテ小松店)、近畿地方に2店舗(兵庫県ーMEGAドン・キホーテ姫路白浜店、滋賀県ーMEGAドン・キホーテ長浜店)、中国地方に1店舗(広島県ーMEGAドン・キホーテ広島宇品店)、九州地方に3店舗(福岡県ードン・キホーテ中洲店、鹿児島県ードン・キホーテ鹿児島宇宿店、長崎県ードン・キホーテ長崎浜町店)を開店する一方で、移転統合により2店舗(ドン・キホーテ木更津店、同姫路南店)、業態転換により2店舗(ドイツ相模原本店、みちくさ屋池袋東口店)及び事業効率の見直しにより2店舗(ドン・キホーテ等々力店、MEGAドン・キホーテ大和店)をそれぞれ閉店しました。また、震災の影響により1店舗(ドイツ仙台若林店)を閉店しました。

この結果、平成24年6月末時点における当社グループの店舗数は、242店舗(平成23年6月末時点 228店舗)となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

売上高	5,402億55百万円(前期比 6.4%増)
営業利益	293億20百万円(前期比 15.7%増)
経常利益	292億83百万円(前期比 16.5%増)
当期純利益	198億45百万円(前期比 56.7%増)

と引き続き、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

#### (リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し320億16百万円増加して、5,198億91百万円(前期比6.6%増)、営業利益は220億9百万円となりました。これは、景気動向を反映して消費マインドや地域特性を重視した柔軟な品揃えと価格施策を講じた「食品」、「日用雑貨品」及び「時計・ファッション用品」が牽引したことが主な要因であります。

#### (テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し2億16百万円減少して、154億53百万円(前期比1.4%減)、営業利益は57億10百万円となりました。

#### (その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し7億94百万円増加して、49億11百万円(前期比19.3%増)、営業利益は18億43百万円となりました。

事業の種類別	第31期 (平成23年6月期)		第32期 (平成24年6月期)		前期比 増減
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
リテール事業					
家電製品	56,210	11.1	56,049	10.4	△0.3
日用雑貨品	108,691	21.4	117,420	21.7	8.0
食品	143,569	28.3	154,385	28.6	7.5
時計・ファッション用品	107,833	21.2	119,246	22.1	10.6
スポーツ・レジャー用品	29,564	5.8	30,728	5.7	3.9
D I Y 用品	16,668	3.3	17,798	3.3	6.8
海外	15,226	3.0	12,940	2.4	△15.0
その他	10,114	2.0	11,325	2.0	12.0
小計	487,875	96.1	519,891	96.2	6.6
テナント賃貸事業	15,669	3.1	15,453	2.9	△1.4
その他事業	4,117	0.8	4,911	0.9	19.3
計	507,661	100.0	540,255	100.0	6.4

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前連結会計年度に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、235億63百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における21店舗の新規出店及び改装にかかる建物・設備等への投資であります。

## ③資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、総額130億円の社債を発行いたしました。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行32行と総額308億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく融資実行残高はございません。

当社は、当連結会計年度中に取引銀行5行と総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく融資実行残高はございません。また、当連結会計年度中に14金融機関と総額50億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における融資残高は45億円であります。

④他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

当連結会計年度において、合同会社名古屋栄地所及び同子会社1社の出資持分を取得いたしました。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第29期 平成21年6月期	第30期 平成22年6月期	第31期 平成23年6月期	第32期 (当連結会計年度) 平成24年6月期
売 上 高(百万円)	480,856	487,571	507,661	540,255
経 常 利 益(百万円)	15,989	21,109	25,138	29,283
当 期 純 利 益(百万円)	8,554	10,238	12,663	19,845
1株当たり当期純利益(円)	123.69	147.35	167.82	257.47
総 資 産(百万円)	297,527	302,029	341,300	362,651
純 資 産(百万円)	89,972	106,760	125,242	145,735
1株当たり純資産額(円)	1,284.15	1,460.81	1,604.65	1,856.45

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フィデック	1,222百万円	48.6% [50.9%]	経理アウトソーシング及び売掛金流動化事業
株式会社長崎屋	4,000百万円	100.0%	リテール事業(ディスカウントストア事業・総合スーパー事業)
ドイツ株式会社	1,000百万円	100.0%	リテール事業(DIY事業)
Don Quijote(USA)Co., Ltd.	92百万USドル	100.0%	リテール事業(ディスカウントストア事業)
日本商業施設株式会社	1,600百万円	100.0%	テナント賃貸事業
株式会社ドンキ情報館	180百万円	51.0%	携帯電話機器販売事業
株式会社ディワン	48百万円	100.0%	不動産事業
株式会社リアリット	560百万円	5.4% [97.6%]	マーケティング事業
KoigakuboSC特定目的会社	7,437百万円	100.0% (100.0%)	不動産管理業
合同会社名古屋栄地所	10百万円	100.0%	不動産管理業

(注) 1. ( )は、間接所有割合で内数であります。

2. [ ]は、緊密な者または同意している者の持株比率を含んだ数字であります。

3. 株式会社フィデックは、平成24年7月1日付でアクリーティブ株式会社へ社名変更しております。

4. 株式会社リアリットについては、当社の出資比率は5.4%ですが、会社法施行規則第3条第3項第3号により重要な子会社としております。

5. 当連結会計年度において、合同会社名古屋栄地所及び同子会社1社の出資持分取得のため、重要な子会社としております。

③その他重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率または出資比率	主要な事業内容
銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会	499百万円	21.1%	アニメーション作品(銀河鉄道物語Ⅱ)の製作

#### (4) 対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会性を追求しながら、安定的に成長発展していくため、経営資源を重点的に、かつ適正配分を行いながら、より一層の企業努力を重ねてまいりる所存であります。

##### ①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨んでまいります。すなわち、日常のボランティア活動はもとより、地域コミュニティとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいりる所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのとときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求していく所存であります。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO<sub>2</sub>削減のモデル店舗開発や省エネ効果の高いLED照明を積極的に導入するなど、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施してまいりる所存であります。

##### ②新たな業態創造への挑戦

###### イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個性化を強めている中で、当社グループは時代の要請に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の絶えざる見直しと提案を機動的に行ってまいります。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品「情熱価格」の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでまいります。

###### ロ. 柔軟な対応を可能とする店舗出店パターン

商圈規模や立地特性にあわせた店舗フォーマットで、全国展開を強化推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000～1,500㎡）」を中核に、「ビッグ・ドンキ（同2,000㎡超）」と「スモール・ドンキ（同1,000㎡未満）」の3タイプは、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けのディープディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した「MEG

「A ドン・キホーテ」を進化させて、標準型ドン・キホーテと並ぶ支柱とすべく開発を強化していく所存であります。

#### ハ. 後方支援システムの稼働と全国展開

基幹システムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを具現化させております。

これらの実施は、当社グループの全国展開を促進したことはもとより、業務効率の改善やコストの削減、ひいては収益への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社22社、非連結子会社7社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社により構成されております。家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うリテール事業を中核として、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び店舗（平成24年6月30日現在）

① 当社及び子会社の店舗

当社	東京都	41店舗	神奈川県	15店舗
	埼玉県	15店舗	千葉県	14店舗
	北海道	5店舗	青森県	1店舗
	岩手県	1店舗	宮城県	3店舗
	福島県	1店舗	茨城県	3店舗
	栃木県	2店舗	群馬県	4店舗
	新潟県	2店舗	富山県	1店舗
	石川県	2店舗	山梨県	2店舗
	長野県	3店舗	岐阜県	2店舗
	静岡県	4店舗	愛知県	10店舗
	三重県	1店舗	滋賀県	2店舗
	京都府	2店舗	大阪府	17店舗
	兵庫県	7店舗	奈良県	1店舗
	和歌山県	1店舗	岡山県	2店舗
	広島県	3店舗	山口県	1店舗
	香川県	1店舗	愛媛県	1店舗
	福岡県	7店舗	佐賀県	1店舗
	長崎県	2店舗	熊本県	2店舗
	大分県	1店舗	宮崎県	1店舗
	鹿児島県	1店舗		
株式会社長崎屋	北海道	9店舗	青森県	1店舗
	宮城県	1店舗	秋田県	1店舗
	福島県	1店舗	茨城県	3店舗
	栃木県	2店舗	群馬県	1店舗
	埼玉県	4店舗	千葉県	5店舗
	東京都	3店舗	神奈川県	3店舗
	新潟県	1店舗	石川県	1店舗
	長野県	1店舗	静岡県	1店舗
	大阪府	2店舗		
	ドイト株式会社	東京都	7店舗	埼玉県
福島県		1店舗		
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州	3店舗		

②当社及び子会社の本社

当社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社フィデック	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
株式会社長崎屋	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
ドイト株式会社	埼玉県さいたま市中央区八王子一丁目6番18号
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA
日本商業施設株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
株式会社ドンキ情報館	東京都江東区亀戸一丁目40番2号
株式会社ディワン	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社リアリット	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
KoigakuboSC特定目的会社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
合同会社名古屋栄地所	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(注) 株式会社フィデックは、平成24年7月1日付でアクリーティブ株式会社へ社名変更しております。また、同社の登記上の本店所在地は千葉県市川市南八幡四丁目9番1号であります。

(7) 使用人の状況 (平成24年6月30日現在)

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
リテール事業	4,079名	300名増
テナント賃貸事業	159名	14名増
その他事業	279名	39名増
合計	4,517名	353名増

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,760名	305名増	32.1歳	5.3年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

2. 使用人数は、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用により増加いたしました。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,225百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,100
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,025
愛 知 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,800
株 式 会 社 新 生 銀 行	1,750

- (注) 1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行32行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。
2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度中に取引銀行5行と総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。また、当連結会計年度中に14金融機関と総額50億円のシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は45億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成24年6月30日現在）

①発行可能株式総数 234,000,000株

②発行済株式の総数 77,134,880株

(注) 発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により104,100株増加しております。

③株主数 3,964名

(注) 前期末に比較して578名減少しております。

### ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
安 田 隆 夫	10,872,000株	14.10%
ラ マ ン チ ャ	9,000,000	11.67
株 式 会 社 安 隆 商 事	4,140,000	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	3,727,000	4.83
ザ チェース マンハッタン バンク 3 8 5 0 3 6	3,369,500	4.37
ピーピーエイチ フォー フィデリティー ロープライ スド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	3,100,000	4.02
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	3,051,800	3.96
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユ ー エ ス ペ ン シ ョ ン	2,386,677	3.09
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505225	2,109,300	2.73
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフ シー リ フィデリティ ファンズ	1,818,400	2.36

(注) 持株比率は自己株式(1,244株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年6月30日現在）

発行決議日		平成17年2月8日	平成18年4月10日
新株予約権の数		1,779個	4,957個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 533,700株 (新株予約権1個につき300株)	普通株式 1,487,100株 (新株予約権1個につき300株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 591,000円 (1株当たり1,970円)	新株予約権1個当たり 940,200円 (1株当たり3,134円)
権利行使期間		平成18年10月2日から 平成28年10月1日まで	平成19年10月2日から 平成29年10月1日まで
行使の条件		注1、2	注1、2
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	・新株予約権の数： 80個 ・目的となる株式数： 24,000株 ・保有者数： 2人	・新株予約権の数： 420個 ・目的となる株式数： 126,000株 ・保有者数： 3人
	社外取締役	・新株予約権の数： 一個 ・目的となる株式数： 一株 ・保有者数： 一人	・新株予約権の数： 一個 ・目的となる株式数： 一株 ・保有者数： 一人
	監査役	・新株予約権の数： 一個 ・目的となる株式数： 一株 ・保有者数： 一人	・新株予約権の数： 一個 ・目的となる株式数： 一株 ・保有者数： 一人

- (注) 1. 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。
2. 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び当社と対象従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
3. 新株予約権の数は、発行された個数から、すでに権利行使された個数及び退職により行使の条件を満たさず失効した個数を減じて記載しております。
4. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項（平成24年6月30日現在）

	2013年満期ユーロ円建 転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成18年7月5日
新株予約権の数	35個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 98,256株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額 (転換価額)	3,571円
権利行使期間	平成18年8月7日から 平成25年7月10日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権付社債の残高	350百万円

(注) 平成21年7月24日、社債権者のプットオプションの行使により2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の一部（19,950百万円）の繰上償還を実施しております。また、平成21年7月31日、同新株予約権付社債の一部（2,700百万円）の買入消却を実施しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	安田 隆夫	株式会社安隆商事代表取締役社長 財団法人安田奨学財団理事長
代表取締役社長兼COO	成沢 潤治	株式会社長崎屋代表取締役社長
専務取締役兼CFO兼CCO	高橋 光夫	
取締役兼CIO	大原 孝治	日本商業施設株式会社代表取締役社長 株式会社リアリット代表取締役社長
常勤監査役	井上 幸彦	株式会社朝日工業社社外取締役
監査役	福田 富昭	財団法人日本レスリング協会会長 五洋インテックス株式会社代表取締役会長
監査役	岩出 誠	弁護士 ロア・ユナイテッド法律事務所代表パートナー 株式会社Eストアー社外監査役
監査役	本郷 孔洋	公認会計士、税理士 辻・本郷税理士法人代表社員・理事長 UTホールディングス株式会社社外監査役 株式会社フィデック社外監査役

- (注) 1. 監査役の4氏は、社外監査役であります。  
2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

異動後の地位	氏名	異動前の地位	異動年月日
常勤監査役	井上 幸彦	監査役	平成24年6月27日
監査役	福田 富昭	常勤監査役	平成24年6月27日

3. 専務取締役兼CFO兼CCOの高橋光夫氏は、平成24年7月1日付で、地位が専務取締役兼CFOへ変更となっております。
4. 取締役兼CIOの大原孝治氏は、平成24年7月2日付で株式会社ドン・キホーテシェアードサービスの代表取締役社長に就任しております。
5. 監査役岩出 誠氏は、弁護士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏が社外監査役を務める株式会社フィデックは、平成24年7月1日付でアクリーティブ株式会社へ社名変更しております。
7. 当社は、常勤監査役井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	4名 (一名)	276百万円 (一百万円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	4名 (4名)	13百万円 (13百万円)
合 計	8名	289百万円

(注) 1. 第24期定時株主総会決議による報酬限度額 (退職慰労金を除く)

取締役 年額 400百万円

監査役 年額 100百万円

2. 上記取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額20百万円 (取締役4名に対し19百万円 (うち社外取締役0名)、監査役4名に対し1百万円 (うち社外監査役4名)) が含まれております。

3. 期末現在の人数は、取締役4名及び監査役4名であります。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は、2百万円であります。

## ③社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役福田富昭氏は、財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は財団法人日本レスリング協会との間に取引関係があります。

監査役岩出 誠氏は、ロア・ユナイテッド法律事務所の代表パートナーであります。当社はロア・ユナイテッド法律事務所との間に取引関係があります。

監査役本郷孔洋氏は、株式会社フィデックの社外監査役であります。株式会社フィデックは当社の連結子会社であります。なお、同氏が監査役を務める株式会社フィデックは、平成24年7月1日付でアクリーティブ株式会社へ社名変更しております。

上記以外の社外監査役の重要な兼職先と、当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
監 査 役	井 上 幸 彦	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の90%に出席いたしました。主に警視総監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	福 田 富 昭	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の90%に出席いたしました。主に財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	岩 出 誠	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の90%に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	本 郷 孔 洋	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の80%に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外監査役の間で責任限定契約は締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

- ①名称 UHY東京監査法人
- ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 60百万円  
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 143百万円

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

#### ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言・指導業務について対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外監査役を3名以上おき、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) 弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」により、公明正大で高い倫理観に則った事業活動の確保、企業統治体制と運営の適法性を確保する。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
  - 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) コンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析、評価を行い、リスク対応について検討を行う。
  - 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
  - 3) 財務、仕入、販売、店舗、法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
  - 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンスの推進・徹底を図る。
  - 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、CO(Compliance Officer)が統括するコンプライアンス事務局がその運営を行なう。
  - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社外機関へ直接通報できる「御法度110番」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に取締役会へ報告がされなければならない。
  - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導・支援を実施する。
  - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局スタッフについての人事（処遇、懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、監査役への報告に関する体制

1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。

2) 取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を読覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。

2) 「御法度110番」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

## (6) 反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消します。

②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。

③「危機管理部」は、警察当局、弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築します。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。



## 連結損益計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 540,255 |
| 売上原価           |       | 400,712 |
| 売上総利益          |       | 139,543 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 110,223 |
| 営業利益           |       | 29,320  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息及び受取配当金    | 614   |         |
| 負のれん償却額        | 857   |         |
| 受取手数料          | 364   |         |
| その他            | 1,087 | 2,922   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息及び社債利息     | 1,690 |         |
| デリバティブ評価損      | 283   |         |
| 社債発行費          | 139   |         |
| 持分法による投資損失     | 1     |         |
| 貸倒引当金繰入額       | 576   |         |
| その他            | 270   | 2,959   |
| 経常利益           |       | 29,283  |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 3     |         |
| 収用補償金          | 318   |         |
| 更生債権弁済益        | 1,782 |         |
| その他            | 396   | 2,499   |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除却損        | 159   |         |
| 店舗閉鎖損          | 778   |         |
| 減損             | 184   |         |
| 投資有価証券評価損      | 6     |         |
| その他            | 260   | 1,387   |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 30,395  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 9,523 |         |
| 法人税等調整額        | 135   | 9,658   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 20,737  |
| 少数株主利益         |       | 892     |
| 当期純利益          |       | 19,845  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から)  
(平成24年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年7月1日 期首残高            | 19,561  | 22,364    | 85,165    | △3      | 127,087     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                     | 103     | 102       |           |         | 205         |
| 剰余金の配当                    |         |           | △2,157    |         | △2,157      |
| 当期純利益                     |         |           | 19,845    |         | 19,845      |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          |         |           | 940       |         | 940         |
| 連結範囲の変動                   |         |           | 670       |         | 670         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 103     | 102       | 19,298    |         | 19,503      |
| 平成24年6月30日 期末残高           | 19,664  | 22,466    | 104,463   | △3      | 146,590     |

|                           | その他の包括利益累計額                   |                      |                                 | 少数株主<br>持 主 分 | 純資産合計   |
|---------------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------------------|---------------|---------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包<br>括 利 益 累 計<br>額 合 計 |               |         |
| 平成23年7月1日 期首残高            | △327                          | △3,155               | △3,482                          | 1,637         | 125,242 |
| 連結会計年度中の変動額               |                               |                      |                                 |               |         |
| 新株の発行                     |                               |                      |                                 |               | 205     |
| 剰余金の配当                    |                               |                      |                                 |               | △2,157  |
| 当期純利益                     |                               |                      |                                 |               | 19,845  |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          |                               |                      |                                 |               | 940     |
| 連結範囲の変動                   |                               |                      |                                 |               | 670     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △64                           | 151                  | 87                              | 903           | 990     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △64                           | 151                  | 87                              | 903           | 20,493  |
| 平成24年6月30日 期末残高           | △391                          | △3,004               | △3,395                          | 2,540         | 145,735 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 8月31日

株式会社ドン・キホーテ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 谷田 修一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドン・キホーテの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第32期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保する為の体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成24年9月6日

### 株式会社ドン・キホーテ 監査役会

常勤監査役 井 上 幸 彦 ㊟

監 査 役 福 田 富 昭 ㊟

監 査 役 岩 出 誠 ㊟

監 査 役 本 郷 孔 洋 ㊟

(注) 監査役は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位:百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                  |                |
|-----------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>97,453</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>90,971</b>  |
| 現金及び預金          | 21,354         | 買掛金                      | 36,458         |
| 売掛金             | 4,695          | 一年内返済予定長期借入金             | 10,311         |
| 商品及び製品          | 59,743         | 一年内償還予定社債                | 23,059         |
| 前払費用            | 1,403          | 未払金                      | 5,748          |
| 立替金             | 2,720          | 未払費用                     | 4,589          |
| 繰延税金資産          | 1,459          | 未払法人税等                   | 5,170          |
| その他             | 6,088          | 預り金                      | 3,926          |
| 貸倒引当金           | △9             | 災害損失引当金                  | 23             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>197,308</b> | その他                      | 1,687          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>97,521</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>77,839</b>  |
| 建物              | 35,665         | 社債                       | 47,470         |
| 構築物             | 3,128          | 転換社債                     | 350            |
| 工具、器具及び備品       | 7,162          | 長期借入金                    | 25,426         |
| 土地              | 51,008         | デリバティブ債務                 | 119            |
| その他             | 558            | 役員退職慰労引当金                | 387            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,385</b>   | 資産除去債務                   | 2,066          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>94,402</b>  | その他                      | 2,021          |
| 投資有価証券          | 2,110          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>168,810</b> |
| 関係会社株式          | 50,143         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| 長期貸付金           | 1,498          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>126,348</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 12,989         | 資本金                      | 19,664         |
| 長期前払費用          | 2,074          | 資本剰余金                    | 22,466         |
| 繰延税金資産          | 1,201          | 資本準備金                    | 20,971         |
| 敷金保証金           | 20,751         | その他資本剰余金                 | 1,495          |
| 保険積立金           | 1,712          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>84,221</b>  |
| その他             | 3,540          | 利益準備金                    | 23             |
| 貸倒引当金           | △1,616         | その他利益剰余金                 | 84,198         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>294,761</b> | 別途積立金                    | 71,400         |
|                 |                | 繰越利益剰余金                  | 12,798         |
|                 |                | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△3</b>      |
|                 |                | 評価・換算差額等                 | △397           |
|                 |                | その他有価証券評価差額金             | △397           |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>125,951</b> |
|                 |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>294,761</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 368,109 |
| 売 上 原 価               |       | 274,849 |
| 売 上 総 利 益             |       | 93,260  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 72,116  |
| 営 業 利 益               |       | 21,144  |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 854   |         |
| 受 取 手 数 料             | 266   |         |
| 受 取 賃 貸 料             | 275   |         |
| そ の 他                 | 763   | 2,158   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息   | 1,464 |         |
| 社 債 発 行 費             | 139   |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損     | 166   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 441   |         |
| そ の 他                 | 231   | 2,441   |
| 経 常 利 益               |       | 20,861  |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 99    |         |
| ポ イ ン ト 引 当 金 戻 入 額   | 7     |         |
| そ の 他                 | 7     | 115     |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 70    |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失           | 474   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 6     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 109   |         |
| そ の 他                 | 70    | 729     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 20,247  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,366 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,397 | 9,763   |
| 当 期 純 利 益             |       | 10,484  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から)  
(平成24年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                   |         |         |             |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-------------------|---------|---------|-------------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                   |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 |         |             | 利益剰余金合計 |
| 平成23年7月1日 期首残高          | 19,561  | 20,868    | 1,495    | 22,364  | 23        | 63,400            | 12,472  | 75,895  | △3          | 117,817 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |                   |         |         |             |         |
| 新 株 の 発 行               | 103     | 102       |          | 102     |           |                   |         |         |             | 205     |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           |                   | △2,157  | △2,157  |             | △2,157  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           |                   | 10,484  | 10,484  |             | 10,484  |
| 別途積立金の積立                |         |           |          |         |           | 8,000             | △8,000  | -       |             | -       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |                   |         |         |             |         |
| 事業年度中の変動額合計             | 103     | 102       | -        | 102     | -         | 8,000             | 326     | 8,326   | -           | 8,531   |
| 平成24年6月30日期末残高          | 19,664  | 20,971    | 1,495    | 22,466  | 23        | 71,400            | 12,798  | 84,221  | △3          | 126,348 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成23年7月1日 期首残高          | △324             | △324           | 117,493   |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |                | 205       |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                | △2,157    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 10,484    |
| 別途積立金の積立                |                  |                | -         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △73              | △73            | △73       |
| 事業年度中の変動額合計             | △73              | △73            | 8,458     |
| 平成24年6月30日期末残高          | △397             | △397           | 125,951   |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 8月31日

株式会社ドン・キホーテ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員            公認会計士 原            伸 之 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員            公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドン・キホーテの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成24年9月6日

株式会社ドン・キホーテ 監査役会

常勤監査役 井上 幸彦 ㊟

監査役 福田 富昭 ㊟

監査役 岩出 誠 ㊟

監査役 本郷 孔洋 ㊟

(注) 監査役は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,619,806,356円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 8,000,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の監査体制の強化、充実を図るため、現行定款第32条に定める監査役の員数を「4名以内」から「7名以内」に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                         | 変 更 案                           |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 第5章 監査役及び監査役会<br>(員数)           | 第5章 監査役及び監査役会<br>(員数)           |
| 第32条 当会社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。 | 第32条 当会社の監査役は、 <u>7</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の一層の充実、強化を期するため1名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数  |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | やすだたかお<br>安田隆夫<br>(昭和24年5月7日生)    | 昭和55年9月 株式会社ジャスト(現株式会社<br>ドン・キホーテ)設立<br>代表取締役社長<br>平成9年10月 有限会社安隆商事(現株式会社<br>安隆商事)設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成17年9月 当社代表取締役会長兼CEO<br>(現任)<br>平成17年12月 財団法人安田奨学財団理事長<br>(現任)                            | 10,872,000株 |
| 2     | なるさわじゅんじ<br>成沢潤治<br>(昭和37年8月23日生) | 平成4年11月 当社入社<br>平成5年11月 当社杉並店店长<br>平成7年5月 当社営業本部長<br>平成7年9月 当社取締役 第一営業本部長<br>平成17年1月 当社取締役副社長 営業統括<br>平成17年9月 当社代表取締役社長兼COO(現<br>任)<br>平成19年11月 株式会社社長崎屋取締役副会長<br>平成20年5月 株式会社社長崎屋代表取締役社長<br>(現任) | 16,700株     |
| 3     | たかはしみつお<br>高橋光夫<br>(昭和30年3月10日生)  | 平成9年7月 当社入社<br>平成9年9月 当社取締役<br>平成12年2月 当社経営戦略本部長<br>平成17年1月 当社専務取締役<br>平成17年9月 当社専務取締役兼CFO<br>平成22年12月 当社専務取締役兼CFO兼CCO<br>平成24年7月 当社専務取締役兼CFO(現任)                                                 | 13,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | おおはらこうじ<br>大原孝治<br>(昭和38年8月23日生) | <p>平成5年2月 当社入社</p> <p>平成7年9月 当社取締役 第二営業本部長</p> <p>平成17年1月 株式会社ドンキコム（現株式会社リアリット）代表取締役社長（現任）</p> <p>平成19年4月 当社取締役辞任</p> <p>平成21年4月 株式会社パウ・クリエーション（現日本商業施設株式会社）代表取締役社長（現任）</p> <p>平成21年9月 当社取締役兼CIO（現任）</p> <p>平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役社長（現任）</p> | 9,000株     |
| ※5    | よしだなおき<br>吉田直樹<br>(昭和39年12月7日生)  | <p>平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社</p> <p>平成9年3月 ユニオン・バンケール・プライベート株式会社入社</p> <p>平成14年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立<br/>代表取締役社長</p> <p>平成15年2月 株式会社T・ZONEホールディングス（現株式会社MAGねっとホールディングス）代表取締役社長</p> <p>平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役（現任）</p>                | 0株         |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者安田隆夫氏は、株式会社安隆商事の代表取締役及び財団法人安田奨学財団の理事長を兼務しており、当社は両法人とそれぞれ不動産賃貸借等において取引関係にあります。
3. 取締役候補者成沢潤治氏は、株式会社長崎屋の代表取締役を兼務しており、当社は同社と商品売買、不動産賃貸借等において取引関係にあります。
4. 取締役候補者大原孝治氏は、株式会社リアリットの代表取締役を兼務しており、当社は同社と業務委託、公告媒体取扱等において取引関係にあります。同氏は、日本商業施設株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社と業務委託、不動産賃貸借等において取引関係にあります。また、株式会社ドン・キホーテシェアードサービスの代表取締役も兼務しており、当社は同社と業務委託等において取引関係にあります。
5. 上記以外に候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化、充実を図るため、監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件としております。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおとしこういち<br>大 年 康 一<br>(昭和30年6月18日生) | 昭和55年9月 ヒノデ株式会社(現ドイト株式会社)入社<br>平成18年3月 ドイト株式会社 管理本部 総務部長<br>平成20年1月 当社出向<br>平成20年12月 当法人財本部人財管理部 ゼネラルマネージャー<br>平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス出向<br>同社総務本部労務管理部 ゼネラルマネージャー(現任) | 0株         |

- (注) 1. 大年康一氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

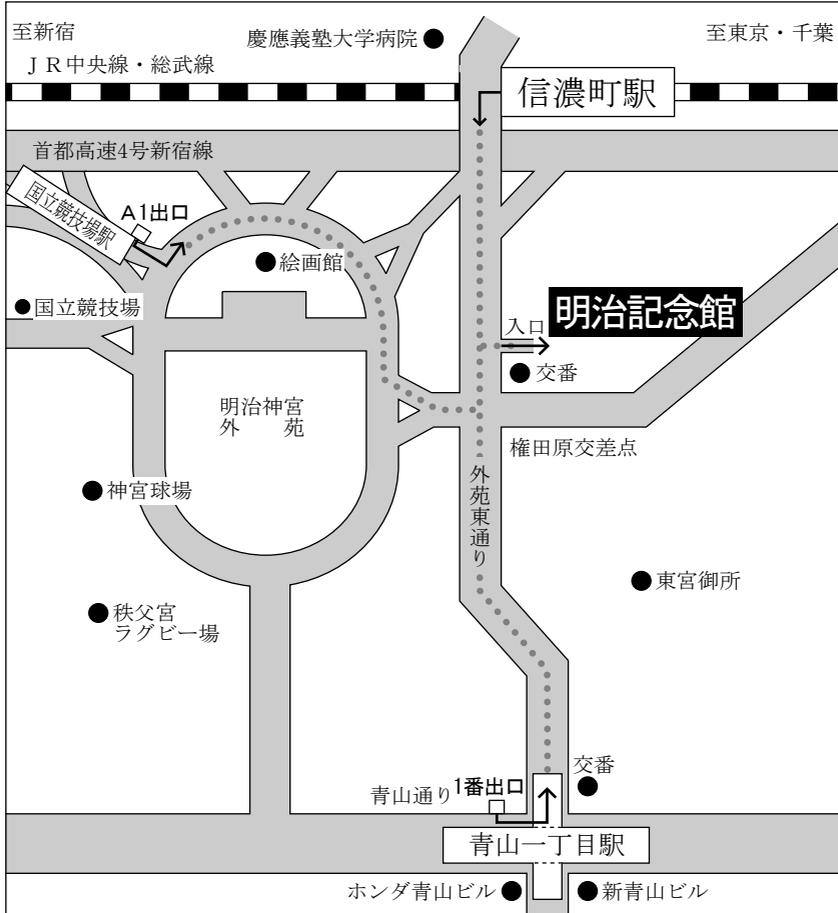
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 蓬莱の間  
TEL 03-3403-1171



交通 JR (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分  
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (1番出口) より徒歩6分  
地下鉄 (大江戸線) 国立競技場駅 (A1出口) より徒歩6分